

令和7年度

教育委員会の事務に関する点検評価  
報告書  
(令和7年度事業対象)

松伏町教育委員会

# 目 次

I はじめに	1
II 点検評価の実施方法	1
1 目的	
2 点検評価の対象	
3 点検評価の方法	
4 点検評価の経緯	
III 点検評価結果	3
・ 点検評価シート（学校教育）	
・ 点検評価シート（生涯学習）	
・ 点検評価シート（社会教育）	
・ 点検評価シート（社会体育）	
IV その他参考資料	37
1 点検評価対象項目一覧表	
2 教育委員会の開催状況	
3 教育委員会会議での審議状況	

## I はじめに

松伏町教育委員会では、「持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指した松伏の教育」を重点目標に令和7年度教育行政重点施策を策定しました。

教育委員会はその進捗状況を公表し、各施策が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかなどを点検評価することが必要だと考えております。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、松伏町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

## II 点検評価の実施方法

### 1 目的

法改正を受け、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民に対する説明責任を果たすため、この点検評価報告書を作成し議会に報告するとともに町民に公表することとしました。

### 2 点検評価の対象

点検評価の対象は、主に松伏町教育委員会重点施策の学校教育、生涯学習、社会教育、社会体育の4項目とし、各項目の施策・事業について点検評価の対象としました。（巻末：参考資料1「点検評価対象項目一覧表」参照）

### 3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策・事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、対応策を示します。

(2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、外部の方々のご意見を参考にしながら評価を行いました。

なお、今回の事務の点検評価に当たっては、学校教育に関しては鈴木勉氏、生涯学習・社会教育・社会体育に関しては河田晴美氏にご意見をいただきました。

#### 4 点検評価の経過

- ◇ 令和 7 年 1 1 月教育委員会定例会
  - ・ 点検評価を行う項目について協議した。
- ◇ 教育に関する学識経験を有する方の学校訪問
  - ・ 鈴木 勉氏 ( 1 月 1 5 日 ・ 1 6 日 )
- ◇ 教育に関する学識経験を有する方の第 1 回打合せ
  - ・ 鈴木 勉氏 ( 1 2 月 2 3 日 )
  - ・ 河田晴美氏 ( 1 2 月 2 4 日 )
- ◇ 教育に関する学識経験を有する方の第 2 回打合せ
  - ・ 鈴木 勉氏 ( 1 月 2 7 日 )
  - ・ 河田晴美氏 ( 1 月 2 8 日 )
- ◇ 令和 8 年 2 月教育委員会定例会
  - ・ 教育委員会で作成した点検評価の内容について協議した。

# 点 検 及 び 評 価 結 果

(学校教育・生涯学習・社会教育・社会体育)

評	有 効 性→1 期待以下の成果・2 期待どおりの成果・3 期待以上の成果
価	費用対効果→1 課題あり・2 予定どおりの費用対効果・3 予定以上の費用対効果
方	必 要 性→1 必要性が低い・2 必要性が高い・3 必要不可欠
法	方 向 性→1 廃止又は休止・2 縮小・3 統合・4 継続・5 拡大

松伏町教育委員会

点検評価結果

令和7年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおりの成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				
No.	施策名(学校教育)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	総合点検・評価
1	基礎学力の向上を目指す教育の充実	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会は、児童生徒がわかる喜びを実感できる授業の実現及び基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を目指し、「松伏授業プラン」「松伏町学力向上スタンダード」をもとに、教職員に授業改善を目指し指導を行った。</li> <li>各学校では、課題解決に向け、授業研究会等の開催や少人数指導による個に応じた指導の充実、学習意欲を高める指導方法の工夫、家庭学習の習慣化、ICTの活用などにより基礎学力の向上に努めた。また、家庭学習でのICTの活用や、基本プリント学習や計算・漢字コンテストなどを繰り返し行うことで、基礎学力の定着を図った。</li> <li>教育委員会は「松伏町学力テスト」等の結果から基礎学力向上の効果を検証し、課題の解決に努めた。これらの結果により、教育委員会は児童生徒の学力の実態を把握し、今後の学習指導の工夫改善に役立てていく。</li> <li>教育委員会では昨年度に引き続き、大学教員と大学生による小学校5年生を対象とした科学教室を実施した。科学に関する講話、実験実演、児童同士の話し合い及び工作を通して、児童の理科に対する興味・関心を高め、学習意欲の向上を図った。</li> <li>A Iドリルの公費化を実現し、児童生徒が自ら学習に取り組める新たな仕組みを作った。</li> </ul>
2	個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会は、町費による教育支援員16人を全小中学校に配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図った。</li> <li>きめ細かな指導を充実していくために、教職員の配置を充実することが重要であり、県費教職員の配置と合わせて教職員の増員を図った。</li> <li>教育委員会は児童生徒に生きる力を育むため、基礎学力を向上させるため学力向上推進委員会にて協議を行った。</li> </ul>

						<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国及び埼玉県学力・学習状況調査の結果を踏まえ、本町は重点支援の対象として、学力向上に向けた取組を推進した。国語・算数に加配教員の配置を受け、チーム・ティーチングや少人数指導を実施するとともに、年3回の研究授業を通して県の指導主事の助言を得ながら授業改善を図った。</li> </ul>
3	学習の基礎となる読書活動の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高め、知性や感性を豊かなものにし、児童生徒が人生をより深く生きるために欠くことのできない「生きる力」を身に付けていくために必要なものである。</li> <li>・教育委員会による司書教諭の配置や各校における図書ボランティアの活用により、学校図書館の整備及び充実を図ることで、読書活動の推進に努めた。</li> <li>・小学校は読書活動の一環として、読み聞かせボランティアの協力を得て、読書への興味・関心を喚起した。</li> <li>・教育委員会では、各学校と連携し、計画的に図書の購入を進めるとともに、蔵書の充実を図った。令和7年8月末時点における蔵書達成率は、小学校全体で118.38%、中学校全体で117.54%となっている。なお、図書購入に係る予算執行状況については、令和7年12月末時点で、小学校が執行率92.52%（支出額971,454円）、中学校が執行率87.46%（支出額612,238円）となっている。予算の適正かつ効果的な執行を図るため、各学校に対しては、年度のできる限り早い時期に執行するよう指導している。</li> <li>・小学校においては、老朽化していた図書システムの更新を行い、貸出環境の改善を図るなど、読書活動の推進に努めた。</li> </ul>
4	豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急速なグローバル化が進展する中で、広い国際的視野を持ち、異文化を理解するとともに、我が国の文化を発信できる人材が求められている。児童生徒が次の時代を担うにふさわしい能力を身につけることができるよう、各学校は児童生徒の個性を生かした国際理解教育を推進するとともに、開かれた学校づくりを目指した。</li> <li>・教育委員会は小学校専任の語学指導助手（ALT）を2名配置すると共に、小学校に日本人英語指導助手（JET）を採用し、国際理解教育の推進を図った。</li> <li>・教育委員会は中学校に2名の語学指導助手（ALT）を配置し、英語能力や表現活動等のコミュニケーション能力の育成に努めた。</li> <li>・生徒の英語力向上及び英語検定の受検者を増やすため、「英語能力判定テスト」について中学校2年生を対象に実施した。</li> </ul>

5	豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校応援団（学校における学習活動、安全安心確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織）と連携し、生活科や総合的な学習の時間等で体験活動を重視した学習を推進し、生きる力の育成を目指した。</li> <li>・教育委員会は各学校の「みどりの学校ファーム（学校単位に農園を設定し、児童生徒が複数の農業体験を通じて、生命や自然、環境や植物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に付ける。）」を活用させ、体験活動の充実を図った。</li> <li>・10月15日（水）に、東部地区道徳教育研究協議会を実施し、金杉小学校、松伏中学校、松伏第二中学校の3校同時開催で、東部地区の道徳主任の先生方に授業を公開し、研究を深めた。</li> <li>・教育委員会は、「特色ある教育活動推進事業」の推進のため、各学校に補助金を交付し、各学校の特色を生かした教育活動を支援した。</li> <li>・各学校では、校外活動、文化活動及び地域住民との交流などを通して、自然の素晴らしさ、ものづくりや多くの人とふれあう楽しさを実感し、豊かな人間性を育ていけるよう、多様な活動体験の確保に努めた。</li> <li>・クラシック専用ホール「田園ホール・エローラ」において、卒業を控えた中学生に一流の音楽を体験させた。</li> </ul>
6	運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校は、新体力テストの結果分析を行い、具体的な体力課題を設定した上で健康の保持増進・体力向上に向け、主体的に運動できる児童生徒の育成を目指し取り組んでいる。各校の優れた実践を共有するために、各校で作成した「体力課題解決シート」を教育委員会で取りまとめ報告書を作成・配付した。</li> <li>・体力向上推進委員会では、研究協力校（令和7年度 松伏中学校）を委嘱し、授業研究や体力向上に向けた具体的な取組について調査研究を行った。</li> </ul>
7	学校保健の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において学校保健計画や学校安全計画に基づく学校保健目標等を定め、学年別に病気やけがに対する基礎知識や予防方法、また健康に対する食生活の大切さや命の大切さなどを学び、児童生徒の積極的な健康管理や安全教育に取り組んだ。</li> <li>・アレルギー疾患への対応では、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を活用し、アレルギー疾患を有する児童生徒一人ひとりの症状等の特徴を把握し、学校給食における適切な食物アレルギー対応に取り組んだ。</li> <li>・磨き残しの歯を色塗りし、感想を記入するなどして歯っぴーファイルを活用</li> </ul>

						<p>しながらはみがき指導に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・むし歯の予防と処置率向上を目指し、「歯と口の健康づくり」をテーマに各校養護教諭が研究協議を行い、学校歯科医や歯科衛生士の協力により歯みがき指導や歯科保健に関する講話をいただいた。また、児童生徒自らが積極的に歯と口の健康に対する意識が高められるよう、各学校において様々な歯科保健活動に取り組んだ。</li> </ul>
8	学校給食の充実と食育の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松伏町の将来を担う約1,800名の児童生徒に安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供した。行事食や旬の食材を使用した献立や、カレーのまちPRとして月に1回から2回カレー使用献立を提供し、学校給食の充実を図った。</li> <li>・地産地消の観点から、地元産米コシヒカリを100%使用するとともに、埼玉県推奨米「彩のきずな」を月に2回から3回提供した。また、地元産米粉を使用した「米粉パン」の提供や、地元農業者団体と事前に協議し、出荷できる野菜を使用した献立を作成し、地元食材の積極的導入を図った。</li> <li>・安全で安心な給食を提供するため、衛生面・環境面に配慮し、適宜修繕を行うなど、施設管理を行い、給食の安定供給に努めた。</li> <li>・グランドケトル更新工事を実施した。引き続き、施設、設備の計画的な更新を実施する。</li> <li>・町内の小学校、中学校の児童生徒に食育授業や体験学習を実施し、給食を通じて食への理解を深めた。</li> <li>・学級閉鎖に伴う発注食材については、可能な限りキャンセルし、食材の廃棄とならないよう努めている。</li> </ul>
9	児童生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会は特別支援学級に町採用の教育支援員を配置し、個に応じた適切な指導を行った。</li> <li>・各学校は障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた「個別の支援計画・指導計画」を作成するとともに、「特別の教育課程」を編成し、丁寧に対応した。</li> <li>・教育委員会は町就学支援委員会（年3回開催）や校内就学支援委員会を開き、個別に就学相談等を実施した。</li> <li>・教育委員会は各学校、保健センター等の関係諸機関と連携を密にして、早期からの就学相談体制の充実に努めた。</li> </ul>

						<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年10月より、難聴・言語障害通級指導教室を松伏小学校に、また令和5年度より発達障害・情緒障害通級指導教室を松伏第二小学校に、令和6年度より松伏小学校に、令和7年度には、同じく松伏小学校に二つ目の教室を開設し、町内全小学校の児童・保護者のことばと発達障害に関する相談を受けるとともに、通級指導を行っている。また、難聴・言語障害通級指導教室及び、発達障害・情緒障害通級指導教室でのスーパーバイザーによる指導を年6回行い、継続した指導を実施している。</li> <li>保護者の同意を得た児童生徒に対して発達に関する検査を実施し、越谷西特別支援学校のコーディネータに結果のフィードバックを依頼している。さらに、令和7年度からは町で心理士を雇用し、発達に関する検査も実施している。これにより、昨年度までは検査数が不足していたために審議を行うことができなかった児童生徒も、検査数が増えたことで審議対象とすることが可能となった。この体制強化により、より適正な就学先決定に向けた環境整備を進めている。</li> </ul>
10	児童・生徒の自己実現を支援する教育相談の充実	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会は、松伏町教育支援センターに3名の教育相談員を配置し、不登校児童生徒の居場所づくりと、誰一人取り残されない教育支援活動の充実に努めた。</li> <li>各中学校に学校生活相談員を2名ずつ配置し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携のもと、校内での居場所づくりや教育相談体制の充実に貢献した。</li> <li>令和7年度から校内教育支援センター「スペシャルサポートルーム」を全小学校に同ルームを設置し、各小学校に支援員を1名ずつ配置し、不登校傾向にある児童への具体的な対応策が拡充され、不登校対策の強化を図った。</li> <li>松伏町教育支援センターは、教育相談のセンター的機能を発揮して各学校と情報交換を実施し、町内関係機関との連携に努めた。</li> <li>教育委員会は、「教育相談担当者連絡協議会」を開催し、不登校児童生徒に関する情報交換を行うとともに、不登校等の解消に向けた具体案を協議した。</li> <li>教育委員会は、児童生徒に対してICTを活用した相談業務や「今日のこころの天気」を活用し、児童生徒の心の状態を早期に把握するよう努めた。</li> <li>長期欠席、不登校児童生徒に関するアセスメントシートを作成し、小学校・中学校の連携や他機関との連携に努めた。</li> <li>不登校親の会「ひだまりの会」を開催し、保護者の支援に努めた。</li> </ul>
11	日本で学ぶ外国人等への教育の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>年々、支援を必要とする児童生徒が増加している現状がみられる。そのこと</li> </ul>

						<p>から日本で学ぶ外国人等への教育の推進は必要不可欠であると考えている。令和7年度からは、県費の日本語指導教員も配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会は、県費の日本語指導教員1名と町費の日本語指導員1名を活用し、各校にいる支援を必要とする児童生徒のサポートを行ってきた。今後も外国人の子供の就学促進を図り、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制を充実させるとともに、日本人と外国人の子供が共に学ぶ環境を創出することを目指す。</li> </ul>
12	ヤングケアラーや家庭の貧困等の対策	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーに関する理解の促進やヤングケアラーである児童生徒の支援の充実を図るため、ヤングケアラーハンドブックを第4学年児童に配布し、授業や研修等で活用を図った。</li> <li>・経済的な理由によって就学困難と認められる、就学予定者または在籍する児童生徒に対し、義務教育の円滑な実施に役立てるための就学奨励対策として、就学援助費の支給を行っている。また、特別支援学級に通う予定の就学予定者または児童生徒に対し、就学の特殊事情を考慮し、通学するために係る費用について、ご家庭の負担を軽減するためにその費用の一部を補助している。</li> </ul>
13	家庭や地域社会との連携	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域社会と連携し、地域の人的資源を生かしながら、学校における教育課題を地域社会の課題とし、解決していくことが必要である。</li> <li>・教育委員会は学校運営協議会委員（各学校5名）を委嘱し、学校運営協議会（実情に応じて年3～4回開催）を通じて学校運営に関して外部の意見を取り入れ、特色ある学校づくりに取り組んだ。</li> <li>・各学校において、学校応援団組織の充実が図られており、地域の方々が防犯・交通安全・学習支援等でボランティアとして活動した。また、埼玉県教育委員会よりスクールガード・リーダーの委嘱を受け、児童生徒の安全について連携を深めた。</li> <li>・教育委員会は、「特色ある教育活動推進事業」の推進のため、各学校に補助金を交付し、各学校の特色を生かした教育活動を支援した。</li> </ul>
14	キャリア教育・職業教育の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の社会体験チャレンジでは、職場体験学習を通して、生徒が社会や職場の仕組みを実際に体験した。体験を通して、働くことの意義や大変さを理解するとともに、実際に職業に触れることで、仕事に必要なスキルや努力についての理解が深まり、生徒一人ひとりの成長や学びにつながる貴重な機会となった。</li> <li>・キャリアパスポートの活用により、児童生徒のキャリア形成や学習意欲の向上</li> </ul>

						<p>に繋がった。小学校・学校を通じて、児童生徒自身が自分自身の学びや成長を記録し、将来のキャリア形成につなげることで「自己理解と振り返りの習慣化」「学習意欲や目標設定の向上」「キャリア意識の形成」等の力が育まれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育の充実に努めた。</li> <li>・副読本「中学生生活と進路」を活用し、学習や体験活動を通して、将来の生き方や進路について主体的に考える機会を設け、キャリア教育・職業教育の充実に努めた。</li> </ul>
15	地域に開かれた学校づくりの推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校は実情に応じて、「学校授業公開日」を設定し、保護者や地域の方に学校の様子を公開し、学校への関心を深める機会を設けた。</li> <li>・各学校は実情に応じて保護者に学校行事への参加を呼びかけ、学校教育への理解・協力を求めた。</li> <li>・小学校では、学校応援団のボランティアの方が教育活動の支援を行った。中学校の部活動では、外部指導者を招き、部活動を活性化させるなど、地域の教育力を学校教育に積極的に生かす工夫を行った。また、教育委員会ではボランティア保険に加入して活動しやすいように後方支援を行った。</li> <li>・各学校は学校運営協議会委員や保護者の方の意見を積極的に聴取し、学校の活性化を図った。</li> </ul>
16	保育園（所）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と町内保育園（所）・認定こども園・幼稚園（乳幼児保育施設・幼児教育施設）は、円滑な連携を図るため、「保・幼・小連絡協議会」を年3回開催した。この協議会は子供たちの健全な成長の向上に資することを目的としており、今年度は、松伏小学校やたから幼稚園で授業を公開し、情報交換等を実施した。保・幼・小の共通の指針である「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」について協議を深めることで、保・幼・小連携の一層の推進を図った。</li> <li>・町内小学校に就学する園児のいる保育園（所）・認定こども園・幼稚園（町内・越谷・吉川）と、「小学校入学予定者児童に係る連絡会」で情報交換会を実施し、円滑な小学校入学への一助とした。</li> <li>・小学校に入学した児童が、円滑に学校生活を送れるように教育委員会はスタートカリキュラム推進委員会を実施し、小学校への円滑な接続を図ってきた。令和3年度に作成した「松伏町保・幼・小連携推進リーフレット」を町内の就学前施設と小学校に配付・活用することで、保・幼・小連携推進に努めた。</li> </ul>

						<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児が入学前に小学校への興味・関心を持てるように、就学前施設と小学校間で、各所属間の実情に応じて交流会を実施した。</li> </ul>
17	学校評価の工夫改善	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「松伏町学校評価ガイドライン」に沿って、各校における学校評価が適切且つ効果的に実施されるように努めた。</li> <li>・各学校において、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図った。</li> <li>・各学校は学校の自己評価（教職員）を実施するとともに、取組について評価し達成状況を把握することで、教職員の負担軽減や学校の課題解決を進めた。</li> <li>・各学校は学校関係者（保護者・学校運営協議会委員等で構成された委員）による教育活動の観察や意見交換等を通じて、学校関係者評価を実施し、今後の改善方策について見直しを行った。</li> </ul>
18	教職員の人事評価制度の実施	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会及び各学校は教職員に適切な目標を設定させるとともに、目標達成に向けた行動プロセスを評価することで、教職員の資質及び能力の向上と学校の活性化を図るように努めた。</li> <li>・教育委員会は、適正な人事評価が行われるよう、校長及び教頭を対象に人事評価に係る評価者研修を2回実施した。人事評価制度を効果的に活用した人材育成について、管理職の理解を深めることができた。</li> </ul>
19	教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会は、初任者研修、年次研修（ステップアップ、ジャンプアップ、5年、中堅教諭等資質向上、20年）の充実を図り、学校内での研修と合わせて教職員の資質向上に努めた。</li> <li>・教育委員会は、各学校に指導主事を派遣し、教育支援担当・学力向上推進担当訪問をはじめ、年次研修（1年次・2年次・3年次・4～9年次希望者）、校内研修等で該当する教員に対して指導助言を行い、教職員の資質の向上に努めた。また、各学校の指導力のある教員を年次研修の指導者として派遣し、中堅教諭の資質向上の機会にも位置付けた。</li> <li>・教育委員会において、町内5校を順番に2年間の研究委嘱（今年度1年目：松伏小学校 2年目：松伏第二小学校）をし、学校課題研究の推進を支援した。</li> <li>・町教職員研修を実施し、國學院大學教授・杉田洋氏の講演等を通して、教職員の使命感や教育公務員としての自覚を高め、学級経営や生徒指導に生かす実</li> </ul>

						<p>践的指導力の向上を図った。</p>
20	教育行政施策の検討・研究	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会は、関係各課、家庭・地域などと連携しながら、教育力を結集し、家庭・地域の教育力の向上に努めた。</li> <li>・令和5年に改定した「松伏町教育大綱」を基に各年度における教育行政重点施策を策定し、教育行政を推進している。</li> <li>・教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携の強化を図っている。</li> </ul>
21	学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校全校において埼玉県教育委員会より委嘱を受けたスクールガード・リーダーが町内防犯パトロールを実施し、児童生徒の安全確保に努めた。</li> <li>・各小学校ではボランティアの協力を得て、児童の登下校の安全確保に努めた。</li> <li>・教育委員会では通学路の交通安全について、関係各課と連携し看板、路面表示等の交通安全対策を行った。</li> <li>・教育委員会では関係各課と連携して定期的に立哨指導を行い、児童生徒の安全管理を推進した。</li> </ul>
22	学校安全マニュアルによる日常点検・定期点検と早期対応	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校は、校舎内外の施設整備について、日常点検と合わせて定期的に点検を行うことにより、安全管理を徹底してきた。</li> <li>・各学校では学校安全マニュアルを作成しており、様々な事件・事故・自然災害へ適切に対応することにより児童生徒の安全確保に努めた。</li> <li>・気候変動による猛暑日の増加を踏まえ、児童生徒の熱中症を予防するため、W B G Tに基づき体育や外遊びの中止を実施した。</li> <li>・総務課と連携し、水防法の改正に伴う「避難確保計画」が作成・保管されているか、再確認を行った。</li> </ul>
23	防災教育の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「Jアラート」による防災行政無線を活用し、第一次避難行動を確認することで児童生徒の防災意識の向上が図られるとともに、咄嗟の行動についても定着が図られている。</li> <li>・近年、巨大地震の発生が切迫しているといわれることから、教育委員会では児童生徒の防災対応能力の向上及び各学校の防災体制の充実を図ることを重要課題としている。また、各学校では、防災訓練を実施し、保護者への連絡体制の強化や実践的な防災教育を総合的・体系的に推進した。</li> </ul>
24	施設整備の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・G I G Aスクール構想5年度目となる本年度は、整備した設備を有効かつ積極的に活用するため、I C T支援員を配置し、不登校児童生徒向けのオンライン授業配信、企業と連携した双方向型オンライン社会科見学、運動会等の</li> </ul>

						<p>各種学校行事における保護者向けリアルタイム動画配信、出欠席のオンライン化、文部科学省の「COCOLOプラン」を踏まえたタブレットを活用したオンライン教育相談、日常的な心の健康観察などの取組を継続して実施した。これらを通じ、各学校の教職員と連携しながら、教育のICT化の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松伏小学校の給水ポンプ動力盤、金杉小学校の体育館床（一部）、松伏第二中学校の火災報知設備受信機及び空調用集中リモコン等の更新・修繕を実施した。また、各学校体育館への空調設備整備に係る基本設計業務を実施した。引き続き、安全で安心な学校運営を確保するため、必要な施設整備を計画的に実施する。</li> </ul>
25	差別をなくすことのできる児童生徒を育てる人権教育の一層の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会は差別をなくすために、人権尊重の理念を学校・家庭及び地域に定着するように人権教育を推進した。</li> <li>・各学校は学校の全体計画に基づき、児童生徒の人権感覚の育成に努めた。</li> <li>・学校管理職等の人権研修会を実施し、人権感覚の高揚を図りつつ、人権尊重精神の育成を推進した。</li> <li>・教育委員会は町内小中学校教職員及び児童生徒に対して、学校人権教育人権作文集「こころ」を作成・配布し、教職員はそれを活用することにより児童生徒の内的啓発を行った。</li> <li>・教育委員会は、松伏第二小学校を人権教育研究校として委嘱し、人権教育の啓発に努めた。</li> </ul>
26	自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会は、「松伏町いじめ問題対策連絡協議会」「松伏町いじめ問題対策調査委員会」を開催し、いじめ防止に係る関係機関との連携や町ぐるみで取り組む施策の推進に努めた。</li> <li>・各学校の全教育活動における男女平等教育への取り組みや進路指導の充実、男女共同参画への意識の浸透を図った。</li> <li>・教育委員会は校長研究協議会（原則毎月1回開催）を通じて、教職員の意識改革と教育実践を推進した。</li> <li>・各学校は、卒業式や入学式などの式典や学校行事を活用し、児童生徒の教育実践に努めた。</li> <li>・全児童生徒・保護者を対象に年3回の生活アンケートを実施し、いじめの未然防止と早期発見に努めた。アンケートの記載があった場合は必ず聞き取りを行い、保護者と連携して適切に対応し、安心できる学校づくりを推進した。</li> </ul>

27	男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の全教育活動における男女平等教育への取り組みや進路指導の充実、男女共同参画への意識の浸透を図った。</li> <li>教育委員会は校長研究協議会（原則毎月1回開催）を通じて、教職員の意識改革と教育実践を推進した。</li> </ul>
28	学力向上に資する授業方法の調査・研究	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会は、町費による教育支援員16人を全小中学校に配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図った。</li> <li>町費による教育支援員の活用の充実を図るために作成した「ティーム・ティーチングマニュアル」を活用することで、T1とT2の役割分担が明確になり、授業改善の推進が図られている。</li> <li>教育委員会による各校への訪問を通して、町内小中学校の授業における課題を集約し作成した「松伏授業プラン」による授業改善を推進した。①めあての確実な提示、②自力解決、協働の学びの時間の確保、③振り返りの活動時間の確保の3点を柱とし、教職員が共通理解、共通行動をとれるよう指導した。また、「松伏町学力向上スタンダード」を活用し、①主体的対話的で深い学びの実現②ユニバーサルデザインの授業改善③ICTを活用した家庭学習の充実、④小中連携の取組を重点に5校共通のもと取り組んだ。</li> <li>きめ細かな指導を充実していくためには、教職員の配置を充実することが重要であり、県費教職員の配置と合わせて教職員の増員を図る必要がある。</li> </ul>
29	小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き継がれてきた良き伝統を継承し、更に充実・発展させるために、金杉小学校を特色ある教育活動を実践する小規模特認校に指定し、同校への通学を希望する町内全域の保護者及び児童に対し通学を認めている。令和7年度は新たに4名の児童がこの制度により金杉小学校に通学した。</li> <li>教育委員会は金杉小学校や関係各課と連携し、一人ひとりに応じたきめ細かな教育を推進し、個に応じた指導の充実と児童・保護者との信頼関係を確立することを柱とし、教育支援員及び外国人の語学指導助手を手厚く配置している。</li> </ul>
30	学校運営協議会の充実	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に学校評議員制度から移行し町内5校で導入された学校運営協議会制度は、この4年間で、校長の定める基本方針への承認にとどまらず、地域と学校が一体となって教育目標や運営の在り方を深く議論する、学校運営に不可欠な組織として順調に定着した。各校の協議会においては、地域の実情に即した独自の課題や教育上の問題について、保護者や地域住民である委員と学校が真摯に熟議を重ね、その具体的な解決策や改善に向けたプロセスを共に踏むことで、より効果的な地域ぐるみの学校教育の実現に向けた、協</li> </ul>

						働の形が深化している。 ・地域の教育力を最大限に活用できるように、協議会の充実を図っていく。
31	部活動の地域連携や地域クラブ活動への展開に向けた調査・研究	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度より「松伏町立中学校運動部活動外部指導者派遣事業」を実施し、各校では毎年5名程度の外部指導者に協力をいただいている。</li> <li>令和4年度から町内中学校部活動地域展開に係る検討準備会議を実施し、令和8年度以降の一部地域展開に向けた方向性を検討してきた。</li> <li>令和6年度からは、本町における地域展開に先駆けて剣道連盟に協力いただき、一部の生徒が連盟での活動と大会への出場をしている。</li> <li>少子化の進行等を踏まえ、部活動の地域連携や在り方について調査・研究を進めた結果、令和8年度から拠点校方式による部活動を実施することとした。令和8年度は、松伏第二中学校を拠点とし、剣道部及びサッカー部を開始する。あわせて、11月には拠点校方式に関する保護者説明会を実施した。</li> </ul>
32	児童生徒の情報活用能力の育成	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校におけるICT環境を整備し、授業において、児童生徒がタブレット端末やパソコンを活用し、情報収集や発表、協働学習を行う機会を増やすなど、ICT機器を活用した学習を推進した。</li> <li>令和2年より児童生徒用及び保護者用の「タブレット端末利用の手引き」を作成し、ネット利用ルールについて適切な使い方について周知するとともに、埼玉県教育委員会等の通知・依頼に基づき、資料の配布を実施し、児童生徒及び保護者への啓発を継続的に行った。</li> <li>令和2年度より、松伏町ICT教育推進委員会では、子供たちが適切にタブレットやインターネット等を活用できることを目的とした会議を実施している。今年度は、取組の1つとして、町内各校の代表児童生徒によるオンライン協議を通して、子供たちが主体となったルール作りを進行した。</li> <li>情報活用能力の育成に向けて、学校、家庭、地域社会が連携し、児童生徒が日常的にICTを活用できる環境を整えるとともに、学びの質を高めている。</li> <li>AIドリルの公費化を実現し、児童生徒が自ら学習に取り組める新たな仕組みを作った。</li> </ul>
33	教職員のICT活用指導力向上	2	2	3	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校において、ICT活用研修を実施し、ICT機器の基本操作から授業での効果的な活用方法に至るまで段階的な研修を行った。また、ICT支援員の支援により、各校の教員が「機器操作や基本的なツールの使用方法」「ICTを活用した授業設計や教材作成」「授業改善や児童生徒の学びの深化に</li> </ul>

						<p>つなげる応用的な指導力」を向上させることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校に情報教育主任を定め、他の教職員への支援を通して、ICT活用リーダーとなる人財を育成した。また、ICTを活用した授業の実践例や研究授業等を通して、成果を校内・町内で共有し、校内研究の深化や各教員の指導力向上を図った。</li> <li>・教育委員会がICT機器やソフトウェアの整備・更新を行い、授業での円滑な活用を支援するとともに、機器トラブルへの対応体制を強化し、教職員が安心して活用できる環境を整えた。</li> <li>・ICT教育推進委員会を通して、ICT活用が教育の質向上に寄与することを共通認識とし、効果的な活用事例の紹介や先進校の取り組みを参考にすることで、教職員の意識改革を図った。</li> </ul>
34	校務DXの推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の「GIGAスクール構想の下での校務DXについて」を踏まえ、令和7年度は中学校に、パブリッククラウドを活用した統合型校務支援システムを導入した。併せて、オンプレミスの教育委員会サーバを廃止するとともに、学習系ネットワークと校務系ネットワークの統合を実施した。これにより、学習系タブレット端末から校務支援システムへのアクセスが可能となり、職員室に限定されることなく、校内の広範な場所で業務を行える環境が整った。さらに、ゼロトラスト型のセキュリティ構成を採用したことで、校務系パソコンの学校外への安全な持ち出しが可能となり、会議や研修等への参加が容易となった。</li> <li>・併せて、文部科学省の「学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）」に基づき、希望する教職員全員にサブ業務用ディスプレイ（20型ワイド）を支給し、執務環境の改善を図った。</li> </ul>

## 評価委員のコメント

令和7年度 教育委員会重点施策点検・評価について次のとおり報告します。

松伏町の小中学校を訪問して感じることは、「教育の不易と流行が大切にされている。しっかりと捉えて、子どもたちのよりよい成長に向けて努力されていること」です。子どもたちの学力向上、子ども一人一人を大切に、個に応じた教育にしっかりと取り組んでいた。また、不登校児童への対応、外国人や外国にルーツを持つ子たちに対する指導や ICT 教育や校務の DX 化など時代に応じた教育にも果敢に取り組んでいた。

点検評価結果からみても、34項目中、『有効性』が全項目において「期待どおりの成果」が挙げていることと、『費用対効果』においても全項目にわたって「予定どおりの費用対効果」が挙げられている。また『方向性』で「拡大」とされたものは6項目、あとの項目はすべて「継続」で、統合、縮小、廃止・休止は1項目もなかった。今後発展的に拡大していただきたい。

以下、項目別に顕著な成果や若干の課題を挙げる。

### 1 基礎学力の向上を目指す教育の充実

「松伏授業プラン」「松伏町学力向上スタンダード」が各教職員の共通の基盤となり、授業改善に結びついている。基礎学力の向上は、どの学校も課題と捉え、課題解決に向け、複数の教職員によるチーム・ティーチングや少人数指導など、個に応じた指導の工夫や学習意欲を高める指導方法の工夫など、主体的・対話的で深い学びを実現する取組が見られた。

「松伏町学力テスト」の実施は、学力向上に向けて全町をあげての取組であり、児童生徒の学力の状況を把握し、教職員の指導の改善に結びついている。また、本年度導入した AI ドリルも授業中の補充学習や家庭学習などに活用し、児童生徒の学力向上に有効に活用されていた。今後も、ぜひ継続・拡大して、本町の児童生徒の学力向上を目指していただきたい。

### 2 個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善

全国及び埼玉県学力・学習状況調査の結果を踏まえ、本町は重点支援の対象として、学力向上に向けた取組を推進し、学校も意識的に学力向上に取り組んでいる。個に応じ、個を生かす教育を推進し、学力向上を図るためには、教育支援員の配置がたいへん有効である。教育支援員16人の配置は、各学校で効果的に活用され、個に応じたきめ細かな指導の充実に役立っている。本町の教育に対する熱意の表れである。この教育支援員の配置は全ての小・中学校から好評である。各学校では、少人数指導や習熟度別指導、個別指導それぞれの学校の状況に合わせて、児童生徒の個に応じた指導に活用されている。今後とも教育支援員の確保に努力し、継続・拡大していけば、本町の児童生徒の学力の向上も見られるようになるだろう。

### 3 学習の基礎となる読書活動の推進

読書活動は、すべての学習の基礎となる重要なものである。子どもたちが活字に触れる機会を増やすことで、思考力、創造力が高まるといわれている。

本町の読書活動を見ると、小中学校とも蔵書達成率は100%を超え、図書購入に係る予算はほぼ執行されている。小学校の図書システムの更新も好評で、読書活動の活性化に結び付いている。今後は、司書教諭と共に学校司書の配置と中学校の図書システムの導入を実現することで、さらに読書活動が盛んになることが期待される。さらに、読み聞かせボランティアや学校図書館整備ボランティアの募集、組織化を進め、教職員の読書の必要性の理解を図っていけば、子どもたちが学校図書館に足を向け、読書活動を充実させる環境づくりを進めることも期待できる。

### 4 豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進

グローバル化の広がりにより、子どもたちも外国人に接する機会が増えてきた。こうした中、外国人と交流を深める大切さに気づき、進んで交流していこうとする態度を育てるとともに、広い国際的視野を持ち、互いの文化を理解し尊重していく態度を培っていくことが必要である。本町のALTやJAETの配置は、外国語教育に有効に働いている。教育委員会が小学校専任のALTを2名配置するとともに、日本人英語指導助手(JAET)を採用したことは大いに評価できる。また、中学校にもALTを2名配置するとともに、中学校2年生を対象とした「英語能力判定テスト」を実施していることは、外国語教育の充実におおいに寄与している。優秀な人材を確保し、学校に充てていくことでさらに国際理解教育が進展することを期待している。

### 5 豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実

本町の児童生徒が、農業体験などを通して、地域の自然や環境に対する理解を深め、情緒豊かな人となるために重要な活動である。「みどりの学校ファーム」をさらに活用して、農業体験ボランティアを組織し、生活科や総合的な学習の時間を活用して、自然と触れあう体験を活発にすることを期待している。金杉小学校の地域と協力した「味噌づくり」なども素晴らしい実践である。「特色ある教育活動推進事業」により、これまで継承してきた体験的な活動を継続していけるので、引き続き予算化していただきたい。

また、中学校の卒業生に「田園ホール・エローラ」で一流の音楽を体験させることは、子どもたちにとって貴重な体験であると考えられる。今後も引き続きこの取組を継続させてもらいたい。

### 6 運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進

各学校では、新体力テストを実施し、児童生徒の体力の課題を把握し、課題解決の取組を進めている。「体力向上推進委員会」では、研究協力校として、金杉小学校を委嘱し、授業研究を行い、各学校にその成果を広げていた。また、各校では「体力課題解決シート」を活用して、個に応じた体力の現状把握と体力向上について指導していた。今後とも継続した研究をしていただきたい。

## 7 学校保健の充実

各学校においては、適切に学校保健目標を設定し、健康管理や安全教育に取り組んでいた。また、食生活の大切さや命の大切さを学んでいた。特にアレルギー疾患での対応では、学校生活管理指導表を基に、適切に行われていた。各学校ではエピペンの所持児童生徒の把握、エピペンの適切な管理を行い、すべての教職員がアレルギー疾患への対応ができるように研修等を行っていた。給食や宿泊を伴う学校行事においても共通理解を図り、事故のないようにしていた。今後とも、命に関わることもあるので、さらに研修会等を充実していただきたい。

歯の健康に関しては、学校歯科医や歯科衛生士との協力を推進していた。こうした取組をさらに推進し、「むし歯」だけでなく、口腔の健康についての理解を図っていただきたい。

## 8 学校給食の充実と食育の推進

安心安全で栄養バランスのとれた給食を提供することは、成長期の児童生徒にとってたいへん重要なことである。特に、貧困により家庭で十分な食事が与えられていない児童生徒にとって、なくてはならないものとなっている。今後も、栄養バランスのとれた給食の提供をお願いしたい。

また、行事食や旬の食材、カレーのまちの PR など児童生徒が季節感や郷土を意識できる給食の献立の充実もたいへん素晴らしい。町のご理解もあり、予算をつけていただいたことのありがたいことである。さらに、こうした給食を継続していくために給食センターの施設設備の更新している姿勢も素晴らしい。今後も計画的に進めてもらいたい。

## 9 児童生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実

児童生徒の個性や特徴に寄り添い、個に応じた指導を適切に行うことは重要である。そうした点からも、昨年度通級指導教室を1学級増やし、さらに今年度も1教室増設するなど、児童生徒や保護者のニーズに応じた取り組みをしていることはたいへん素晴らしい。また、特別支援学級に町採用の教育支援員を配置することも、学校現場や児童生徒にたいへん役に立ち、好評である。町が雇用した心理士も発達に関する検査を数多くこなし、就学相談の有効な資料の提供に役立っている。今後も、就学支援体制を整え、一人一人に寄り添った支援体制を継続・進化させていきたい。

## 10 児童・生徒の自己実現を支援する教育相談の充実

不登校児童生徒の解消は引き続き本町でも大きな課題となっている。不登校・登校しぶりは、ますます低学年化している。小学校入学段階から、一人一人の不安や悩みに寄り添う教育相談の充実の必要性は増大している。こうした状況を踏まえ、本年度から全小学校の「スペシャルサポートルーム」を設置し、支援員を1名ずつ配置したことは、学校現場や児童にとってたいへん有意義であった。町から学校に、場と人の支援をしたことが子どもの居場所づくりに大いに役立っている。また、中学校に2名ずつ学校生活相談員を配置したことも、学校や児童生徒にたいへん有効に機能している。こうした取り組みに加え、本町の保・幼・小の連携、小中の

連携、行政・関係機関等との連携は今後とも継続・拡大していく必要がある。こうした幅広い連携をもとに、小学校入学前からのきめ細かな指導を推進していただきたい。

また、各学校では、教育相談室や教育相談員、学校生活相談員等を活用し、教育相談体制を整え、不登校児童生徒の対応に努力している姿が見られた。町の就学支援委員会や校内就学支援委員会も有効に機能し、各学校の教育相談体制を支えている。こうした実践を引き続き推進していただき、不登校児童の解消に向け努力も続けてもらいたい。

#### 11 日本で学ぶ外国人等への教育の推進

外国籍の児童生徒や外国にルーツを持つ児童生徒が増加してきている。本町においても、日本語が全く離せない子どもが入学してくる状況である。こうした児童生徒にも学ぶ機会を提供していかなければならない。そのため、県費の日本語指導教員1名と町費の日本語指導員1名を各小中学校に派遣し、児童生徒のサポートを行ってきた。これが効果的であり、日本語が話せない児童生徒が学校で学ぶことができるようになり、日本の生活にも適用できるようになってきた。今後は、日本語指導員等の訪問回数、人数の増加を図るとともに、地域へも協力をよびかけ、サポート体制の充実を図っていく必要がある。さらに、国際理解教育等を通して、外国籍や外国にルーツを持つ児童生徒への理解を深め、互いに尊重する姿勢を育成し、学習環境をよりよくしていく必要がある。

#### 12 ヤングケアラーや家庭の貧困等の対策

ヤングケアラーに対する理解や支援の充実を図ることは重要である。こうした児童生徒に対する理解促進のため、ヤングケアラーハンドブックを活用し、小学校第4学年の児童を対象に授業を行うようにしたことはたいへんすばらしい。さらに、貧困家庭に対して、就学援助費の支給など通学にかかる費用の一部を補助することも重要な施策である。こうした施策の充実をお願いしたい。

また、ヤングケアラーや貧困家庭の児童生徒がいじめなどの対象にならないよう周りの児童生徒の理解を深める指導の充実をしていくことも必要である。

#### 13 家庭や地域社会との連携

学校教育の基盤は家庭や地域である。家庭や地域との連携なくして、学校教育を効果的に行うことができない。こうした点からも学校運営協議会の役割は大きい。各学校とも年3～4回の学校運営協議会が開かれ、家庭や地域の声を学校教育に生かそうとしていることはすばらしい。

また、各学校の学校応援団も長年学校に協力し、学校教育を支えていただいている。しかし、学校応援団のメンバーの高齢化や固定化が課題となっている。今後は、さらに広範囲から学校応援団となる方を募る必要がある。

さらに、「特色ある教育活動推進事業」としての補助金は、金杉小学校で「味噌づくり」の体験に活用されるなど、各学校の地域や児童生徒の実態に応じた教育を進める推進力となっている。今後も継続していただきたい。

#### 14 進路指導・キャリア教育の推進

中学校の職場体験は、働くことの大切さについて体験を通して、実感できるよい機会である。しかし、それだけでなく、地域の企業や地域で働く人の様子に触れることで、地域の実情を理解し、郷土愛を育む活動にもなる貴重な機会である。今後も継続していただきたい。

また、県の「キャリアパスポート」副読本「中学生生活と進路」を活用し、中学校での3デイズ体験などを通して、キャリア教育・職業教育の充実を図っていた。今後も、児童生徒のキャリア形成の指導に、引き続き尽力していただきたい。

#### 15 地域に開かれた学校づくりの推進

「学校授業公開日」や行事への保護者、地域の方への参加の呼びかけなど地域に学校を開こうとする姿勢がみられる。学校運営協議会などに地域の方を委員として委嘱し、地域の意見や提言をくみ上げようとする点も評価できる。また、松伏小学校では、「なんでも校長室」として、児童の保護者や地域の方が直接校長に意見や提言ができるようにして、地域・保護者の声を積極的に取り入れる姿勢が見られた。これもすばらしい実践である。今後、さらに学校応援団を広く募集して、地域の方々を学校教育に取り入れるようにするとともに「地域に開かれた教育課程」を意識して、郷土教材や地域人材を生かした教育を推進していただきたい。さらに多くの地域の人材を学校に呼び込み指導していただいたり、児童生徒が地域を学習の場にする活動をしたりすることを期待する。

#### 16 保育園（所）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携

「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」をもとに、保・幼・小の連携を深めている取組はすばらしい取組である。保・幼・小の連携が小一プロブレムの解消に非常に有効である。そうした点からも松伏小学校やたから幼稚園での授業公開と情報交換の実施はたいへんすばらしい取り組みである。「松伏町保・幼・小連携推進リーフレット」の配布、活用で連携を推進していることも評価できる。今後も保・幼・小の連携も継続して充実していただきたい。

また、年3回の保幼小連絡協議会の開催は、教育委員会が関わり、すべての小学校と町内の幼稚園、保育園（所）、認定こども園を集め、情報交換をし、連携を深めていることもすばらしい取組である。これもさらに充実していただきたい。

#### 17 学校評価の工夫改善

「松伏町学校評価ガイドライン」を作成し、それに沿った学校評価が適切に行われていた。学校の自己評価は、教職員に1年間の学校の取組を振り返り、何が成果で、何が課題であるかを確認し、学校の課題を明確にすることに役立っている。この学校の課題が来年度の取組を立案する基となる。そうしたPDCAサイクルがよりよい学校教育を進めるためになくってはならない。こうしたサイクルが有効に機能していた。

また、学校関係者評価では、学校の教育活動を公開し、意見交換を通して、学校関係者の声を学校教育に生かすシステムができている。こうしたシステムが確立されているところもすばらしい。今後も継続してもらいたい。

## 18 教職員の人事評価制度の実施

教職員の人事評価制度は、教職員に適切な目標を設定し、目標に向けた取組をすることで、教職員の資質、能力の向上と学校の活性化を図るものである。こうした趣旨を生かし、適切に教職員の人事評価が行われていた。

適切な人事評価のためなくてはならないのは、評価者研修である。教育委員会は2回の評価者研修会を実施し、人事評価の精度を高めていることはすばらしい。人事評価制度を活用し、学校の活性化を図るような努力を今後も継続してもらいたい。

## 19 教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実

教職員の研修は、資質向上のためなくてはならないものである。教育委員会は、各学校に指導主事を派遣し、年次研修（1年次・2年次・3年次・4～9年次希望者）等の「町独自の研修」を実施し、校内研修の指導助言も行っていった。こうして、指導力がある教員を計画的に育てようとしていた。これは、すばらしいことである。今後も、一人一人の教職員の資質向上、各校の課題解決に向けて教育委員会からの指導を継続していただきたい。

また、町教職員研修として、國學院大學の杉田洋教授にご講演をいただき、教職員の使命感や教育公務員としての自覚を高めたことは、現在様々な問題を抱えた教職員にとって大きな指針となった。今後もこうした研修を計画的に実施していただきたい。

## 20 教育行政施策の検討・研究

教育委員会は、「松伏町教育大綱」をもとに教育行政重点施策を策定し、教育行政の推進にあたっていた。また、教育委員会は関係各課や家庭・地域などと連携しながら、家庭や地域、学校の教育力の向上に努めていた。これは意図的計画的に教育行政を推進するための大きな力となっている。今後とも、継続、充実していただきたい。

## 21 学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進

児童生徒が安全に登下校できることは、学校教育の基盤となるものである。スクールガード・リーダーや地域のボランティアが児童生徒の登下校を見守り、安全確保を行っていることはたいへんすばらしいことである。こうした活動は保護者や地域の方々の理解と協力によるものである。今後は、ボランティアの高齢化が懸念されているので、保護者や地域への呼びかけを強化し、さらに広範囲の方に協力いただける体制を作り、世代交代ができるよう進める必要がある。

また、教育委員会や学校は、安全管理の推進とともに児童生徒への安全教育も積極的に行い、自分の身を守る教育も進める必要がある。さらに、自然災害から身を守る指導や安全管理も引き続き行ってもらいたい。

## 22 学校安全マニュアルによる日常点検・定期点検と早期対応

児童生徒が朝登校して無事に帰宅することは当たり前のことであるが、これが学校安全の基本である。これは、学校安全管理、早期対応が徹底されているからできることである。各学校では学校安全マニュアルが作成されており、一次避難行動を目的としたショート訓練、さらに休み時間や放課後、登下校中など様々な場面を想定した訓練、引き取り訓練、保・幼・小・中が連携した訓練などを実施し、事件・事故・自然災害などに適切に対応できる体制をつくりあげていた。今後は、夏季を中心とした熱中症について継続して教職員研修を実施し、新たな知見を基にこれまでの常識にとらわれず、適切な対応をとっていくことを継続して推進していただきたい。

## 23 防災教育の充実

東日本大震災や竜巻の襲来を経験した本町の学校では、地震や竜巻などに備えた防災訓練なども実施され、防災教育が推進されていた。保護者への連絡体制の強化や児童生徒の引き渡しなど実践的な訓練が行われ、総合的・体系的な防災教育が行われていたことは、すばらしい。今後は、地域と協力して避難所運営をどう進めるかを考える必要がある。学校は避難所となり地域の方が学校へと避難してくることを想定し、保・幼・小・中学校や地域との連携による避難所運営体制づくりを進めていただきたい。

## 24 施設整備の充実

GIGA スクール構想5年度目となるが、児童生徒に一人1台のタブレットが配布されることにとどまらず、タブレットを活用できるようにICT支援員を配置し、授業支援ソフトを整備し、各教室にプロジェクターを設置するなどしていた。また、不登校児童生徒向けのオンライン授業配信や保護者に向けての学校行事の動画配信など、各学校が意欲的に機器を活用し、学校教育の進展に活用していた。こうした施設、人材の整備により、各学校でタブレットの活用が図られ、児童生徒のスキルも高まっている。機械の整備だけでなく、支援員配置などの体制整備を今後も続けてもらいたい。また、学校図書館の管理システムも小中学校が同じようにできるよう施設の整備を行うことで学校図書館の活用が図られるので、今後整備を願いたい。

さらに、老朽化や緊急対応としての松伏小、金杉小、二中など施設設備の更新・改善などについては、適切に対応していたので、これを今後も継続していただきたい。

## 25 差別をなくすことのできる児童・生徒を育てる人権教育の一層の推進

人権教育は、教育の基盤となるものである。人権教育の中でも本県は人権感覚の育成を中心に指導してきた。人権感覚を育てる人権教育の推進について、各小中学校では全体計画を作成し、意図的計画的に実施していた。学校人権教育人権作文集「こころ」を作成・配布し、学校では、授業や朝自習、家庭学習などで活用し、人権感覚を高めていた。また、人権教育研究校として、松伏第二中学校を委嘱し、授業実践を行っていることもすばらしい。今後も継続・深化していただきたい。

## 26 自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進

いじめは、人権侵害の重大事案である。そうした認識が、教育委員会、各学校の教職員に浸透している。一人一人によりそい、個をしっかりと見ていこうとする各学校教職員の姿勢はすばらしい。「松伏町いじめ問題対策連絡協議会」「松伏町いじめ問題対策調査委員会」などの組織を整備することは、いじめ事案が生じた際の迅速な対応になくてはならない。また、学校では全児童生徒・保護者を対象に年3回生活アンケートを実施し、いじめの未然防止と早期発見に努めていることは、すばらしい取組である。こうした取組を継続し、個々の教職員が一人一人の子どもの変化をとらえ、対応することがいじめ問題の早期発見、早期対応につながる。今後こうした努力を継続していただきたい。

## 27 男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進

これからの社会は、男女が共に生きやすく、共に作り上げる社会の実現を図ることが必要である。そのために、各学校では男女平等の意識を高める指導を推進し、「男の子だから」「女の子なので」という意識の払しょくを図り、男女にかかわらず個々の特性と能力が発揮できるようにしていただきたい。さらに、家庭での役割分担や夫婦が共に子育てを行うことなど、男女共同参画社会を支える家庭についても児童生徒が考え、意識を高める指導を発達段階に応じて行っていただきたい。

## 28 学力向上に資する授業方法の調査・研究

教育委員会が町費の教育支援員16名を全小中学校に配置していることは、児童生徒一人一人に対応した授業を実現するためにたいへん有効なものとなっている。こうした人的支援は各学校での児童生徒の学力向上につながっていくものである。また、教育委員会が作成した「松伏授業プラン」「松伏町学力向上スタンダード」は、各学校の教職員が、経験年数に関わらず一定のレベルの授業ができるように有効に働いている。また、町費による教育支援員の配置は、各学校においてティーム・ティーチングや個別指導など指導方法の工夫・改善を図り、学力に課題のある児童生徒が学力を伸ばすことに大いに役立っている。

さらに、GIGA スクール構想によるタブレットやプロジェクターの活用により、授業の改善が図られ、学力向上に向けたよい取り組みが見られた。今後も、こうした人的、物的な支援を継続・推進し、学力向上に結び付けていただきたい。

## 29 小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進

小規模特認校として金杉小学校には、重点的にALTや教育支援員の配置をすることで一人一人にきめ細かな教育を実現しようとしていた。こうした教育委員会の姿勢が町民、児童生徒、保護者に伝わり、令和7年度は新たに4名の児童が金杉小学校に通学し、充実した学校生活を送っている。今後は、さらにALTや教育支援員の活用により、一人一人にきめ細かく指導する指導法や指導体制の工夫・改善を図るとともに、金杉小学校のよき伝統を再度見つめ直し、その継承・充実・発展させることについても深めていただきたい。

### 30 学校運営協議会の充実

本年度で4年目を迎える学校運営協議会制度は、次第に各学校に根づいてきている。各学校では、地域で活躍している方々を学校運営協議会委員に任命し、学校運営協議会を定期的に開催して、地域の教育力を学校に生かそうと努力していた。こうした姿勢は素晴らしい。今後は、学校運営協議会委員を通して、地域の人材、教材を掘り起こし、地域素材を教材化して、地域に開かれた教育課程を作成し、児童生徒が地域に学ぶ学校づくりを進めていただきたい。

### 31 部活動の地域移行連携や地域クラブ活動への移行に向けた調査・研究

中学校の部活動については大きな変革の時期を迎えている。部活動の地域連携では、「松伏町中学校運動部活動外部指導者派遣事業」を平成16年から実施し、各校で毎年5名程度外部指導者の協力を得ている。令和8年度から拠点校方式による部活動の実施として、松伏第二中を拠点として剣道部、サッカー部を始める。部活動の指導者として、地域の指導者と連携、協力をして地域の教育力を学校に生かしていくことは素晴らしいことである。さらに、人材発掘を行い、この事業を継続していただきたい。

また、部活動の地域移行については、まだまだ多くの課題があるので、県内外の先進事例に学び、方向性を定めていただきたい。先行して実施する拠点校方式の部活の取組について、その成果と課題をまとめ、他の部活動をどう進めるか検討していただきたい。

### 32 児童生徒の情報活用能力の育成

GIGA スクール構想によるタブレットの活用に向けて、児童生徒用及び保護者用の「タブレット端末利用の手引き」を作成し、ネット利用ルールの周知徹底を図る取り組みは素晴らしい。これにより、児童生徒が学校でも家庭でもタブレット端末を利用することができ、情報活用能力の基盤となる利用の拡大につながるものである。また、各学校では教職員の研修を通し、タブレット端末の授業での活用、インターネットなど情報活用をする授業を増やしてきた。さらに今年度はAIドリルを公費で導入し、児童生徒が楽しみながら、学校でも自宅でもタブレットを活用して学習に取り組める環境を整備した。こうした取組により、児童生徒の情報活用能力が育成されてきたことは、素晴らしいことである。今後は、情報の負の側面、情報の確かさの確認などについても指導をして、正しい情報を見ぬき、活用する力を育てていただきたい。

### 33 教職員のICT活用指導力向上

GIGA スクール構想による情報活用能力の育成に欠かせないものが教職員のICT活用指導力の向上である。各校では、ICT活用研修を実施し、「機器操作や基本的なツールの使用方法」「授業改善や児童生徒の学びの進化につなげる応用的な指導力」などの向上を行う一方、情報主任などICT活用リーダーなど人材の育成も図ってきた。教育委員会もICT支援員を派遣するなどして、学校を支援した。こうした人的な面と教育委員会による機器やソフトウェアの整備・更新、機器トラブルへの対応体制を整備するなど物的な面でも充実を図ってきたため、教職員のICT活用指導力の向上が図られた。今後も人的、物的な整備を継続し、ICTの有効な活用についてさらに研究し、児童生徒の学力向上に役立てていただきたい。

#### 34 校務 DX の推進

教職員の負担軽減が、教育界の大きな課題となっている。本町においても、教職員の負担を軽減し、教職員が働きやすくし、児童生徒と向き合う時間をしっかりと確保しなければならない。そのために、GIGA スクール構想の下での校務 DX を整備すべく、統合型校務支援システムの導入を推進した。こうした取組をさらに推進し、教職員の意識を改革して、校務の DX 化をさらに推進し、教職員が児童生徒としっかりと向き合える機会の確保を進めていただきたい。

以上、教育委員会では、学校教育についての事務の管理及び執行が適切になされていた。また、各学校に対しても教育委員会が温かな指導と人的な支援がなされていた。こうした教育委員会の姿勢にあらためて敬意を表しながら、報告とする。

令和7年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおりの成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				
No.	施策名(生涯学習)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	総合点検・評価
1	生涯学習施策の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松伏町生涯学習推進庁内連絡会議を開催し、生涯学習施策の内容について協議や「松伏町生涯学習まちづくり出前講座」の内容の見直しを行った。</li> <li>・「いつでも・どこでも・誰でも」町民が自主的に学ぶことができる「松伏町生涯学習まちづくり出前講座」を開催した。</li> <li>・越谷市、埼玉県立大学、文教大学及び民間団体との連携により、「子ども大学こしがや・まつぶし」を開催した。</li> <li>・生涯学習による学習機会の充実を図るため、文化のまちづくり実行委員会、その実働組織であるミニまつぶし運営委員会を組織し、「子ども主役のまちづくり」をテーマに「ミニまつぶし2026」を実施した。</li> <li>・文化のまちづくり事業の一環として、ジャンボサイズの「まつぶし郷土かるた」を使用し、子どもたちが身体を動かしながら郷土の魅力を再発見する「GET THE ジャンボ」を実施した。</li> </ul>
2	情報収集・提供の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを活用した情報提供として、「サークルマッパー」や「松伏町生涯学習まちづくり出前講座」の講座一覧、湯沢町交流事業の助成対象指定宿泊施設などの情報を町のホームページに公開した。</li> <li>・生涯学習活動の推進を図るため、「サークルマッパー」及び「松伏町生涯学習まちづくり出前講座」の冊子を発行し町内公共施設や担当課窓口に設置した。</li> <li>・「ミニまつぶし2026 子どもスタッフ会議」については、広報紙、町ホームページ、町公式Xを活用して案内を行い、町内小学校へ案内チラシを配付した。</li> </ul>
3	人材の発掘・育成・活用の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAの有志を中心に組織したミニまつぶし運営委員会について、会議を4回開催し、事業運営に関する協議及び検討を行った。</li> <li>・文化のまちづくり事業の一環として、「文化の仲間づくり研修会」を企画・実施し、生涯学習による文化のまちづくりを担う人材の育成と仲間づくりを進めた。</li> <li>・町民が講師となり、自身の知識や経験を生かして行う「松伏町生涯学習まちづくり出前講座(町民編)」について、講師の随時募集を行った。</li> </ul>

## 評価委員のコメント

本事業は、「令和7年度 松伏町教育行政重点施策」の「2 豊かで緑あふれるまちを創造する生涯学習の推進（生涯学習）」の目的に照らし、概ね成果を挙げていると評価する。評価項目においても、有効性・費用対効果・必要性・方向性のいずれも高く評価できる。評価の詳細については、以下のとおりとする。

### 1 生涯学習施策の推進

#### ①ミニまつぶし関連事業

文化のまちづくり実行委員会を主体とし、その実働組織である「ミニまつぶし運営委員会」が運営を担い、昨年度に引き続き「ミニまつぶし」を開催した。その取り組みは、生涯学習推進施策の推進に対する意識の向上につながっており、一定の成果が認められる。また、「まつぶし郷土かるた」を使用した第3回「GET THE ジャンボ」についても、今年度も引き続き実施した。子どもたちが楽しみながら郷土文化に親しみ、松伏町への愛着を深めることを目的とした取り組みであり、有効な取り組みであると評価できる。

#### ②松伏町生涯学習まちづくり出前講座

松伏町生涯学習まちづくり出前講座については、町民編・役場編ともに多彩な講座が用意されており、「いつでも・どこでも・誰でも」町民が気軽に学べる機会が提供されている点は評価できる。個別の講座内容を見ても、教養的な講座に加え、住民の生活に直接関わる講座が充実しており、一定の成果が認められる。今後は、自治会の集会などの機会を活用し、出前講座の利用につながるよう、町民に向けた広報活動をさらに進めていくことが望まれる。あわせて、町民の中にいる出前講座の講師となり得る人材を掘り起こし、講師の拡充を図る取り組みが期待される。

### 2 情報収集・提供の充実

町のホームページを活用し、サークル情報冊子「サークルマップ」や出前講座の講座一覧、湯沢町交流事業などの情報提供を行っている。あわせて、インターネットの利用が難しい層に対しては、紙媒体の展開や町広報紙を活用し、幅広い周知に努めており、情報格差に配慮した有効な取り組みは大いに評価できる。

### 3 人材の発掘・育成・活用の充実

#### ①運営体制の整備

P T Aの有志を中心に「ミニまつぶし運営委員会」を組織し、「ミニまつぶし」の企画・運営を担っている。地域の視点を生かした運営体制のもと、参加者の声を反映しながら内容の充実を図っており、継続的な事業改善につながっている点は評価できる。

#### ②講師人材の活用と今後の方向性

社会教育活動は、現役世代から退役世代まで多くの方々の尽力に支えられているが、活躍世代の高齢化が進んでいることが課題となっている。一方で、団塊の世代を中心とした退職者が有する知識や経験は貴重な地域資源であり、これらを生かして「まつぶし出前講座」の講師として引き続き募集を行うことは、講座内容の充実と生涯学習の推進につながる有効な取り組みである。今後も継続した取り組みが望まれる。

令和7年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおり成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				
No.	施策名(社会教育)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	総合点検・評価
1	音楽によるまちづくりの推進	2	2	2	4	<p>・コンサート事業では、「ニューイヤーコンサート」などの主催事業を始め、「エローラ de リラックスコンサート」、「クリスマスコンサート」を実施し、多くの世代に音楽鑑賞の機会を提供した。</p> <p>子育て世代の支援のため、「忍たま乱太郎キャラクターショー」を実施し、さらに高齢者を対象とした「ふるさと寄席」を行い、音楽以外の事業も実施した。</p> <p>また、町内中学校に通学している3年生を対象に「中学校の卒業を祝うコンサート」や、障がいのある方やその家族を対象に、「松伏障がい者スポーツレクリエーション大会」の後にミニコンサートを実施し、音楽鑑賞の場を提供した。</p> <p>さらに、音楽発表の場として「まつぶし吹奏楽フェスティバル」や「田園ミュージックフェスティバル」を実施した。</p>
2	文化・芸術活動の充実	2	2	2	4	<p>・町民が持つ知識、技能、経験を生かした文化・芸術活動を創造するため、習得した成果や制作した作品を発表する機会として町民文化祭を開催した。文化祭では、多様な分野の発表や展示を通じて、町民相互の交流を促進するとともに、文化・芸術活動への理解と関心を高める機会となった。</p>
3	社会教育関係団体の支援	2	2	2	4	<p>・松伏町子ども会育成会連絡協議会では、子ども会活動の振興を図るとともに、子どもが社会生活に必要な資質を身に付け、健全に成長することを目的として各種事業を実施した。具体的には、親子映画会(7月)、もちつき大会(12月)、子どもかるた大会(県大会松伏予選)(1月)及び彩の国21世紀郷土かるた県大会(3月)などの自主事業を実施した。</p>
		2	2	2	4	<p>・松伏町ジュニアリーダー連絡協議会では、自主事業を通じてリーダーとして必要な資質の育成を図るとともに、松伏町子ども会育成会連絡協議会主催事業や文化のまちづくり事業においてボランティア活動を行った。また、小学生を対象としたサマーキャンプについては、今年度は中央公民館において「夏のリフレッシュ宿泊会 in エローラ」(8月)を実施した。</p>

		2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松伏町PTA連合会では、PTA組織と教育委員会が連携し、家庭教育に関する理解を深めることを目的として家庭教育講座を開催した。本年度は計画どおり3回実施し、保護者が子育てや家庭教育について学ぶ機会の充実を図った。</li> </ul>
		2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松伏町文化協会は、町内の各単位サークルが連合して組織された団体で、12団体（特別会員1団体を含む）で構成されている。11月には、日頃の活動成果を発表する場として町民文化祭を開催し、町民の文化・芸術活動への理解と関心を高める機会となった。また、加盟団体の活動を支援するため、事業費補助を予算の範囲内で実施し、各団体の自主的な文化活動の推進を図った。</li> </ul>
4	公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館及び多世代交流学習館では、多様な講座を計画・実施した。中央公民館では、「文学講座」や「コケ玉作り教室」に加え、調理室などの設備を生かした「ジュニアクッキング」などの講座を実施した。</li> <li>多世代交流学習館では、「消しゴムはんこ教室」や「昔の遊びを体験しよう」など、幅広い世代を対象とした講座を実施したほか、コーディネーターによる「書きぞめ教室」では、県の「書きぞめ展覧会」への出展など、一定の成果が認められる。また、古本市の開催による除籍本の無償提供や、メロディーカフェにおける松伏高校吹奏楽部・合唱部によるミニコンサート、「メロディー祭」の開催などを通じて、地域コミュニティの活性化を図った。</li> </ul>
5	家庭教育及び青少年教育の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育の推進に向け、町内の小・中学校PTAと連携し、共同で家庭教育講座を3回実施した。</li> <li>・教育長のメッセージを掲載した異年齢成長パンフレットを作成し、町内各施設のほか、幼稚園、保育所・保育園、認定こども園などに配置するとともに、新入学児童・生徒及び教職員へ配布した。あわせて、今年度もパンフレットの全面をカラー化し、見やすさの向上を図った。</li> <li>・松伏町ジュニアリーダー連絡協議会及び松伏町子ども会育成会連絡協議会の活動を支援し、青少年教育の推進を図った。</li> <li>・二十歳を祝う会については、二十歳という人生の節目において門出を祝い、社会の形成者としての自覚と責任を促すとともに、青少年期から成人期への移行における社会教育としての役割を果たした。</li> </ul>
6	人権教育・啓発の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな人権問題の解消に向け、町、教育委員会及び人権教育推進協議会が連携して事業を推進するとともに、埼玉6市町が実施する事業にも参画した。</li> <li>・人権教育の指導者の資質向上を目的とした人権セミナーについては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで8回実施した。多文化共生、ネット</li> </ul>

						<p>社会、LGBTQ、障がい者、男女共同参画、部落差別、人権全般などをテーマとし、正しい理解と認識の深化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の広報紙に「人権それは愛」を掲載し、継続的な人権啓発に努めた。</li> </ul>
7	中央公民館・多世代交流学習館の管理及び利用の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館図書室及び多世代交流学習館図書室に蔵書検索システムを導入し、インターネットから書籍の検索や予約ができるようにするなど、利用者の利便性向上を図った。</li> <li>・中央公民館及び多世代交流学習館の図書室において書籍棚を増設し、より利用しやすい環境の整備を進めた。</li> <li>・中央公民館では、視聴覚室を自習室として活用し、町民が自主的に学習できる場を提供した。</li> </ul>
8	中央公民館・多世代交流学習館の施設・設備の整備の推進	2	2	3	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館では、経年劣化に伴う設備の不具合が見られることから、施設の安全性や利用者の利便性を確保するため、限られた予算の中で優先順位を付け、計画的に修繕や整備に取り組んでいる。</li> </ul>
9	文化財の調査及び保護	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議委員会を開催し、妙楽寺の多行松を町指定文化財に指定した。また、県及び町指定文化財の管理者に対して管理報償を支給するとともに、指定文化財等の現況調査を実施した。</li> <li>・埋蔵文化財包蔵地内での開発行為等に先立ち、事前協議を行うとともに、試掘調査及び出土遺物の整理を実施し、文化財の適切な保護に努めた。</li> </ul>
10	町史及び文化財の普及・啓発	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象とした「子ども歴史講座」を実施し、町の歴史や文化財について、体験や解説を交えながら楽しんで学べる機会を提供した。</li> <li>・文化財写真パネル展を役場ロビーで開催し、来庁者に対して町の文化財への理解と関心を高める取組みを行った。</li> </ul>

## 評価委員のコメント

本事業は、「令和7年度 松伏町教育行政重点施策」の「3 豊かな文化と思いやりをはぐくむ社会教育事業の推進（社会教育）」及び「4 歴史・文化の保存と継承（文化財保護・町史編さん）」の目的に照らし、一定の成果が認められることから、有効性は高いと評価できる。また、費用対効果についても、既存資源を活用した取組みを行っており、概ね妥当である。町民ニーズを踏まえた事業であることから必要性は高く、今後も継続して実施していくことが望まれる。評価の詳細については、以下のとおりとする。

### 1 音楽によるまちづくりの推進

「ニューイヤーコンサート2026 ウィーン・リング・アンサンブル」をはじめ、「エローラ de リラックスコンサート」や「クリスマスコンサート」を安価な料金で実施し、幅広い世代に音楽鑑賞の機会を提供した点は評価できる。また、子育て世代の支援事業として無料で実施した「忍たま乱太郎キャラクターショー」についても、来場者の満足度向上につながる取組みである。さらに、町内の吹奏楽団体が出演する「まつぶし吹奏楽フェスティバル」や音楽活動団体が出演する「田園ミュージックフェスティバル」を開催し、音楽発表の場を確保している点も有効である。今後も、田園ホール・エローラを拠点とした「音楽のまちづくり」を継続的に推進していくことが望まれる。

### 2 文化・芸術活動の充実

町民文化祭を開催し、さまざまな文化団体や個人が日頃の活動成果を発表する場を設けたことで、地域に根ざした文化活動の向上と、参加者同士の交流が図られている点は評価できる。今後も、多様な町民が参加しやすい文化・芸術活動の機会づくりが期待される。

### 3 社会教育関係団体の支援

各種社会教育関係団体による活動が継続して行われ、一定の成果が認められる。団体の主体的な取組みを支援することで、地域の教育力の向上につながっている点は評価できる。今後も、人材の育成や団体活動への支援を継続し、活動の活性化を図っていくことが望まれる。

### 4 公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実

中央公民館及び多世代交流学習館では、多くの生涯学習講座を計画・実施し、町民に幅広い学習機会を提供している。また、学校支援事業として中央公民館の「パソコン教室」や、多世代交流学習館の「キッズサイエンス」を実施しており、学習内容の充実が図られている。特に、多世代交流学習館で実施している「書きぞめ教室」は、埼玉県書きぞめ展覧会において入賞者を輩出するなど、具体的な成果が表れており、高く評価できる。

### 5 家庭教育及び青少年教育の推進

家庭教育の推進を目的として作成しているカラー版の「異年齢成長パンフレット」は、視認性が高く、閲覧者の関心を高める効果がある。発達段階に応じた子育てのポイントを示した内容は、保護者の心構えを支え、家庭教育の向上に寄与する有効な取組みであると評価できる。

また、二十歳を祝う会は、二十歳という人生の節目において門出を祝い、社会の形成者としての自覚と責任を促す社会教育事業で

ある。青少年期から成人期への移行という重要な段階に位置付けられ、前途を祝福するとともに、青少年健全育成の観点からも意義のある取組みと評価できる。

#### 6 人権教育・啓発の推進

松伏町人権教育推進協議会等が主催する人権セミナーをはじめ、人権教育及び人権啓発に関する取組みを継続して実施している。例年の取組みを積み重ねることで、町民の人権意識の向上につながっている点は評価でき、今後も継続的な実施が望まれる。

#### 7 中央公民館・多世代交流学習館の管理及び利用の充実

中央公民館及び多世代交流学習館では、図書システムの変更により、書籍をインターネットで検索できるようになり、利用者の利便性が向上している点は評価できる。一方で、町の事業等により一般利用者が施設を利用できない場合があることから、町事業での使用は必要最小限にとどめるとともに、引き続き利用機会の確保と利便性の向上に努めていくことが望まれる。

#### 8 中央公民館・多世代交流学習館の施設・設備の整備の推進

中央公民館は築 36 年を経過し、老朽化が目立つ状況となっている。限られた予算の中で維持管理に取り組んでいる点は理解できるが、施設の老朽化は利用者の安全にも関わることから、今後は計画的な改修・修繕を進めていくことが求められる。

#### 9 文化財の調査及び保護

町史編さん事業を通じて現況確認に至った文化財について、文化財保護審議委員会で協議が行われるなど、事業間の連携による相乗効果が生まれている点は評価できる。今後も、新たな町指定文化財についての検討を進めることで、町民への文化財の普及・啓発の幅が広がることが期待される。

また、埋蔵文化財包蔵地内での開発行為等に先立つ事前協議や試掘調査については、引き続き開発業者の理解が得られるよう、丁寧な調整を行っていくことが望まれる。

#### 10 町史及び文化財の普及・啓発

「子ども歴史講座」を開催したことは、学校教育以外の場で子どもたちが町の歴史や文化に触れる機会を提供する取組みとして評価できる。今後も、対象や内容を工夫しながら、状況に応じた事業展開を継続していくことが期待される。

令和7年度 教育委員会 重点施策点検・評価		有効性→1期待以下の成果・2期待どおり成果・3期待以上の成果 費用対効果→1課題あり・2予定どおりの費用対効果・3予定以上の費用対効果 必要性→1必要性が低い・2必要性が高い・3必要不可欠 方向性→1廃止または休止・2縮小・3統合・4継続・5拡大				
No.	施策名(社会体育)	有効性	費用対効果	必要性	方向性	総合点検・評価
1	生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実	2	2	3	4	<p>・町民の体力向上及び健康増進を図るため、10月に湯沢ウォーキング、1月に新春ロードレース大会を開催した。新春ロードレース大会は第51回大会として実施し、過去最多となる1,407人のエントリーがあり、盛大に開催された。今年度大会から新たに10kmの部を設け、299人がエントリーするなど、内容の充実が図られた。</p> <p>・教室事業として、「夏休み小学生ボッチャで楽しもう」、「女性水泳教室」、「子ども水泳教室」、「カヌー教室」を実施した。さらに、東京2020オリンピックビーチバレーボール競技日本代表の石島雄介選手によるバレーボール教室、越谷アルファーズによるバスケットボール教室、大宮アルディージャによるジュニアサッカー教室を実施した。新規事業としては、ヨネックスによるバドミントン教室や松伏町出身で「まつぶしPR大使」である織田聖選手を講師に招き、プロスポーツ選手から直接学ぶ講演会を8月に開催、実体験をもとに競技の魅力や夢に向かう姿勢等について語っていただきました。スポーツに取り組む子どもたちや保護者にとって、前向きな学びと気づきの機会となることを目的として実施しました。各教室で、幅広い世代がスポーツに親しむ機会を提供した。</p>
2	スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発	2	2	2	4	子どもから高齢者まで、ライフステージに応じて生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、松伏町スポーツ推進委員の協力のもと、「気楽に遊び体」を毎月1回開催した。本事業では、誰でも気軽に参加できる内容とすることで、運動習慣づくりや世代間交流の促進を図っている。
3	人材の発掘・育成・活用の充実	2	2	2	4	町民のスポーツ振興を推進するため、実技指導や各種事業への協力、スポーツへの理解を深める役割を担う「スポーツ推進委員」に対し、埼葛地区等が主催する講習会や実技研修会への参加を促している。これにより、指導力や専門性の向上を図るとともに、地域におけるスポーツ活動の充実につなげている。
4	スポーツ・レクリエーション団体の支援	2	2	2	4	・スポーツ・レクリエーション団体の組織体制の充実を図るとともに、各団体の育成や自主的な活動に対する支援を行った。

						<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会については、町から助成金50万円を交付し、加盟団体の活動促進を図った。</li> <li>・スポーツ少年団では、6月に各単位団の活動場所周辺から海洋センターまでの道路において清掃・美化活動を実施した。また、7月には救急法実技講習会を開催し、指導者及び母集団が参加して救急法を学ぶことで、指導体制の資質向上に努めた。さらに、10月には松伏小学校の校庭及び体育館を会場に体験会を開催し、スポーツ少年団の活動の啓発及び団員の募集を行った。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブについては、地域住民のライフステージに応じたスポーツ活動を支援するため、体力や年齢、技術、興味・関心、目的に応じて、誰もが安全にスポーツに親しむことができるよう、プログラムの充実を図った。</li> </ul>
5	スポーツ施設利用の充実	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民が快適かつ効率的にスポーツ施設を利用できるよう、施設の適切な管理を行うとともに、設備の故障や修繕等について迅速かつ的確な対応を図った。</li> <li>・「まんまる予約案内システム」を活用し、B&amp;G海洋センター及び町営運動場の予約を可能とすることで、利用者の利便性向上を図った。</li> <li>・スポーツ・レクリエーション活動の促進を目的として、学校体育施設開放事業を実施し、町内の小・中学校の校庭及び体育館を各団体に開放した。</li> </ul>
6	スポーツ施設・設備の整備の推進	2	2	2	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B&amp;G海洋センターは建設から36年が経過し、施設及び設備の老朽化が見られることから、利用者の安全性や快適性の確保が課題となっている。利用者からの要望が多い空調設備の整備については、将来的な導入を見据え、熱源方式（電気・ガス等）の比較検討を行うため、令和7年度に消費電力量調査業務委託を実施した。今後も、限られた予算の中で優先順位を付けながら、計画的な修繕及び設備整備に努めていく。</li> </ul>

## 評価委員のコメント

本事業は、「令和7年度 松伏町教育行政重点施策」の「5 スポーツ健康都市づくりの推進（社会教育）」の目的に照らし、概ね成果を挙げていると評価する。評価項目においても、有効性・費用対効果・必要性・方向性のいずれも高く評価できる。評価の詳細については、以下のとおりとする。

### 1 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実

今年度も湯沢ウォーキングや新春ロードレース大会を開催し、町民の健康づくり及び体力向上の促進につながった。特に、新春ロードレース大会において10kmの部を新設したことや、参加者数が過去最高となった点は、多くの町民の関心と参加を得た取組みとして評価できる。

また、プロチームによるスポーツ教室では、一流選手による技術指導や交流を通じて、スポーツの楽しさを体感できる機会を提供しており、町民のスポーツ参加に対する意欲の向上に寄与している。

### 2 スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発

「気楽に遊び体」を通じて、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に運動に親しめる機会を定期的に提供している点は評価できる。無理なく参加できる内容とすることで、運動習慣づくりやスポーツへの関心の向上につながっており、スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発に寄与している。

### 3 人材の発掘・育成・活用の充実

さまざまなスポーツ指導者の尽力により、町のスポーツ活動が安定的に運営されている点は高く評価できる。今後は、団塊の世代の高齢化を見据え、後継者の育成や人材の裾野を広げる取組みを進めることで、継続的かつ発展的なスポーツ振興が図られることを期待する。

### 4 スポーツ・レクリエーション団体の支援

スポーツ・レクリエーション団体の育成及び活動支援を通じて、地域におけるスポーツ活動の基盤づくりが進められている点は評価できる。今後も、各団体が主体的にスポーツ大会や教室等を企画・実施できるよう、継続的な支援を行うとともに、活動のさらなる活性化が図られることを期待する。

### 5 スポーツ施設利用の充実

町民が快適かつ効率的にスポーツ施設を利用できるよう、適切な管理・運営が行われている点は評価できる。今後も、利用者のニーズを踏まえた施設運営や利便性の向上に努めるとともに、誰もが安心して利用できる環境づくりを継続して進めていくことを期待する。

### 6 スポーツ施設・設備の整備の推進

町民がより快適で効率的、かつ安全にスポーツ施設を利用できるよう、施設の適切な管理及び整備に配慮している点は評価できる。特に、B&G海洋センターについては築36年が経過し、老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保の観点を踏まえ、今後は優先順位を付けた計画的な改修・修繕を進めていくことが求められる。

1 点検評価対象項目一覧表 ※塗りつぶし部分が教育大綱改正に伴う変更点

■学校教育（信頼関係に基づいた豊かな人間関係を基盤とした学校教育の推進）

確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進（知）	
1	基礎学力の向上を目指す教育の充実
2	個に応じ、個を生かし、創造性をはぐくむ指導方法の改善
3	学習の基礎となる読書活動の推進
4	豊かな国際性を身に付けさせるための国際理解教育の推進
体験活動を重視した豊かな人間性を育てる教育の推進（徳）	
5	豊かな体験やふれあいの中で、人間としての生き方を学ぶ教育の充実
健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育の推進（体）	
6	運動の楽しさや喜びを味わう生涯スポーツの基礎づくりの推進
7	学校保健の充実
8	学校給食の充実と食育の推進
多様なニーズに対応し、誰一人取り残さない教育の推進	
9	児童生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実
10	児童・生徒の自己実現を支援する教育相談の充実
11	日本で学ぶ外国人等への教育の推進
12	ヤングケアラーや家庭の貧困等の対策
学校・家庭・地域・関係機関が連携した開かれた学校づくりの推進	
13	家庭や地域社会との連携
14	キャリア教育・職業教育の充実
15	地域に開かれた学校づくりの推進
16	保育園（所）・認定こども園・幼稚園と小学校との連携
地域に信頼される学校運営と教職員の資質向上	
17	学校評価の工夫改善
18	教職員の人事評価制度の実施
19	教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実
20	教育行政施策の検討・研究
児童生徒の命を大切にする学習環境及び施設設備の充実	
21	学校・保護者・地域・関係機関との連携による安全管理の推進
22	学校安全マニュアルによる日常点検、定期点検と早期対応
23	防災教育の充実
24	施設整備の充実
自他の生命と人権を尊重する教育の推進	
25	差別をなくすことのできる児童生徒を育てる人権教育の一層の推進
26	自他の生命と人権を尊重し、いじめのない明るい学校づくりの推進
27	男女共同参画社会の確立に向けた男女平等教育の推進
地域の課題に応じた特色ある教育活動の推進	
28	学力向上に資する授業方法の調査・研究

29	小規模特認校である金杉小学校における特色ある教育活動の推進
30	学校運営協議会の充実
31	部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた調査・研究
教育D X の推進	
32	児童生徒の情報活用能力の育成
33	教職員のICT活用指導力向上
34	校務D X の推進

■生涯学習（豊かで緑あふれるまちを創造する生涯学習の推進）

1	生涯学習施策の推進
2	情報収集・提供の充実
3	人材の発掘・育成・活用の充実

■社会教育（豊かな文化と思いやりをはぐくむ社会教育事業の推進）

1	音楽によるまちづくりの推進
2	文化・芸術活動の充実
3	社会教育関係団体の支援
4	公民館等を活用した事業の企画及び学習内容の充実
5	家庭教育及び青少年教育の推進
6	人権教育・啓発の推進
7	中央公民館・多世代交流学習館の管理及び利用の充実
8	中央公民館・多世代交流学習館の施設・設備の整備の推進

■文化財保護・町史編さん（歴史・文化の保存と継承）

9	町史の調査及び研究
10	文化財の調査及び保護
11	町史及び文化財の普及・啓発

■社会体育（スポーツ健康都市づくりの推進）

1	生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実
2	スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発
3	人材の発掘・育成・活用の充実
4	スポーツ・レクリエーション団体の支援
5	スポーツ施設利用の充実
6	スポーツ施設・設備の整備の推進

## 2 教育委員会の開催状況

教育委員会は、教育長、教育長職務代理者、委員3名の5名で組織されています。教育委員会の会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び松伏町教育委員会会議規則の定めるところにより、原則として毎月第3水曜日に開催される定例会と必要に応じて開催される臨時会があります。

令和7年は、教育委員会会議を14回（定例会12回、臨時会1回）開催し、審議した議案は18件、専決事項の報告は14件となっています。

また、その他の案件として、報告、協議事項37件についても取り扱いました。

## 3 教育委員会会議での審議状況

令和7年に教育委員会で審議された主な内容は以下のとおりです。

◇教育に関する事務の基本的な方針に関すること	1件
◇教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること	3件
◇教育予算その他議会の議決を経るべきこと	4件
◇職員等の人事に関すること	2件
◇教科書の採択に関すること	0件
◇その他	8件